

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 11 - 01

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	01 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
担当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	
A 人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)	↓	全国平均値以下	0.86 (1.00)	1.50 (0.99)	0.65 (0.95)	0.43 (0.87)	0.22 (0.90)	1.51 (0.93)	61.6%
B 消防団員の充足率	↑	全国平均値以上	92.2 (93.2)	91.8 (92.9)	90.5 (92.8)	90.1 (92.5)	88.2 (92.2)	89.9 (91.8)	97.9%
C バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率(目撃のある心原性心臓停止)	↑	60.0	54.5	56.5	46.4	48.3	51.5	53.2	88.7%
D 高齢者の一般負傷のうち、屋内転倒が占める割合	↓	50.0	52.6	55.0	52.7	56.1	56.6	55.1	90.7%
E									

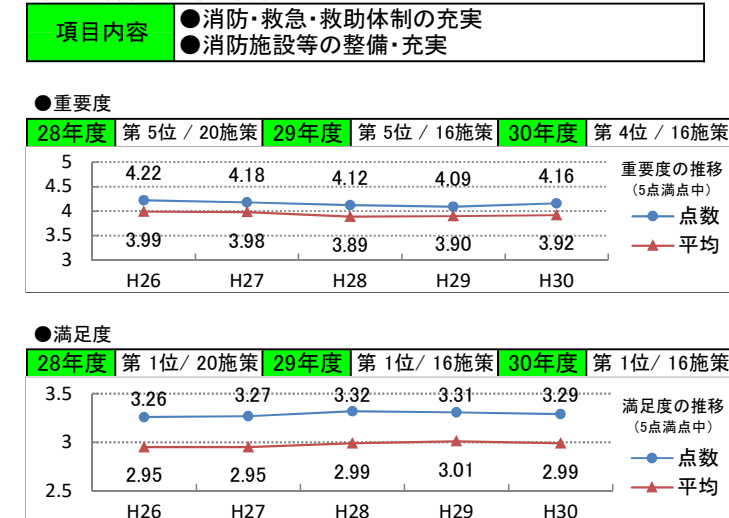
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	■消防・救急・救助体制の充実
総合戦略	⑤
<p>【消防団の充実強化】 (目的)地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。 (成果)①地域実情に応じた入団促進運動、消防団応援事業所のPR活動等を展開し、入団希望者の掘り起こしや消防団活動の広報に努めた結果、前年度に比べ消防団員数は17人の増加となった。(退団者37人:新規入団者54人)とりわけ女性消防団員については、前年度から13人の増加となっており、各地域において、よりきめ細かな消防団活動が期待できる。(目標指標B) (課題)①依然、本市においても全国的傾向と同様に、若年層人口の減少、被雇用者の増加等により、入団者の確保が困難となっている。</p> <p>【救急体制の充実強化】 (目的)複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。 (成果)②新たに3人の救急救命士を養成するとともに、救急救命士や救急隊員を指導する指導救命士を2人養成した。また、タブレット端末を使用した医療機関検索システムをさらに拡充するなど医療機関等と連携し、救急業務の効率化に努めた。 (課題)②今後も計画的に救急救命士及び指導救命士を養成する必要がある。また、高齢化社会の進展に伴い増加の一途を辿る救急需要に対応するため、平成29年度から新たに救急隊1隊を増隊したが、救急需要の急速な増加により、平成30年末には救急隊1隊あたりの出動件数が増隊前とほぼ同数となっている(尼崎市3,551件 類似都市平均1,808件)。今後も救急件数の増加が見込まれる中、高齢者を中心とした人口動態及び将来的な救急需要のピークを見据え、必要となる救急隊の総数を検証しつつ、早急に増隊に向けた検討が必要である。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 (目的)心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するもの。 (成果)③心肺蘇生法等の応急手当について、より高度な技術・知識の習得を目的とし、上級救命講習を定期開催するとともに、成人・小児に対する普通救命講習を実施した。事業所等において応急手当を指導する応急手当普及員を養成するとともに、市内の市立中学校において救急事案の初動から救急隊引き継ぎまでの一連の行動を踏まえた救急シミュレーション訓練を、17校のうち、8校に対して実施した。 (課題)③バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率上昇に繋げるため、救命講習を受講しやすい環境整備に努める必要がある。(目標指標C)</p> <p>【予防救急の推進】 (目的)高齢者の家庭等における転倒、転落による負傷が増加しているため、救急搬送につながる事故等に関して予防する方策を普及啓発し、また子育て世代のニーズに合わせ、乳幼児の家庭内での事故等を防ぐことにより、市民の安全・安心につなげるもの。 (成果)④老人会等の高齢者団体、子育てサークル等乳幼児の保護者その他救命講習の受講者に対し、予防救急の講話を行うとともに、市報等を活用し、啓発活動を実施した。 (課題)④予防救急を受講する団体・実施数を拡大し、予防救急の更なる推進と、家庭内での事故等の軽減を図る。(目標指標D)</p>	
行政が取り組んでいること	■消防施設等の整備・充実
総合戦略	-
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】 (目的)災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)を充実させ、引き続き火災による死者数を全国平均値以下(最終目標は死者数0)とするもの。 (成果)⑤平成30年中の火災による死者については、前年より6人増の8人であったことから、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)は1.51人となり、目標値である全国平均値を上回る結果となった。(目標指標A) (課題)⑤迅速的確な災害対応を実施するため、引き続き消防施設等の整備・充実を図るとともに、隊員のスキルアップと消防活動体制の強化が必要である。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理】 (目的)119番通報の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働させるもの。 (成果)⑥消防指令管制システムの保守管理業務を行うとともに、新たな消防指令管制システムの更新のため、コンサルタント事業者の支援を受け、計画どおり調達仕様書・要求水準書等を作成した。 (課題)⑥現行の消防指令管制システムの維持管理を継続しつつ、令和3年度運用開始に向け、確実に更新整備事業を進める必要がある。</p>	

3 主要事業一覧

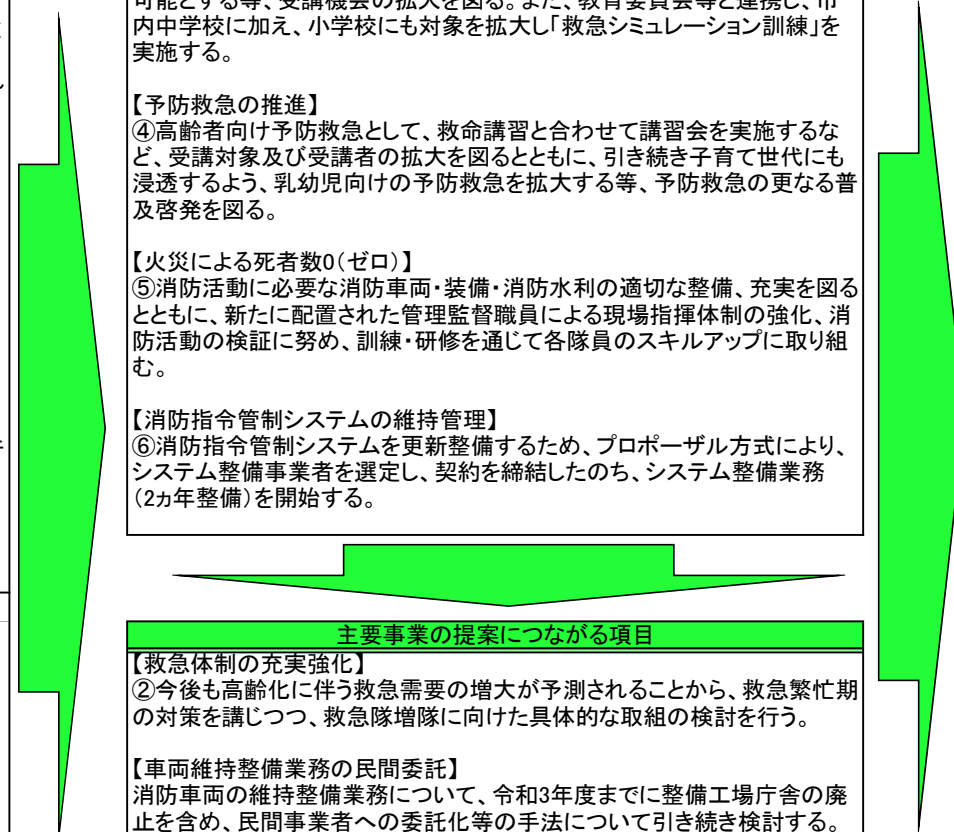
平成31年度 主要事業名	
1	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替)
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【消防団の充実強化】	①引き続き入団促進運動を展開するとともに、地元事業所や店舗等に対し「消防団応援事業所」への参画を推し進め、地域における消防団の活性化を目指す。また、消防団員充足率の低い分団については、隣接分団との活動協力を更に強化していく。
【救急体制の充実強化】	②引き続き救急救命士を養成するとともに、救急救命士及び救急隊員を指導する指導救命士を養成する。
【市民、事業者による救命活動の推進】	③心肺蘇生法等の応急手当について、市ホームページからの申し込みを可能とする等、受講機会の拡大を図る。また、教育委員会等と連携し、市内中学校に加え、小学校にも対象を拡大し「救急シミュレーション訓練」を実施する。
【予防救急の推進】	④高齢者向け予防救急として、救命講習と合わせて講習会を実施するなど、受講対象及び受講者の拡大を図るとともに、引き続き子育て世代にも浸透するよう、乳幼児向けの予防救急を拡大する等、予防救急の更なる普及啓発を図る。
【火災による死者数0(ゼロ)】	⑤消防活動に必要な消防車両・装備・消防水利の適切な整備、充実を図るとともに、新たに配置された管理監督職員による現場指揮体制の強化、消防活動の検証に努め、訓練・研修を通じて各隊員のスキルアップに取り組む。
【消防指令管制システムの維持管理】	⑥消防指令管制システムを更新整備するため、プロポーザル方式により、システム整備事業者を選定し、契約を締結したのち、システム整備業務(2カ年整備)を開始する。
主要事業の提案につながる項目	
【救急体制の充実強化】	②今後も高齢化に伴う救急需要の増大が予測されることから、救急繁忙期の対策を講じつつ、救急隊増隊に向けた具体的な取組の検討を行う。
【車両維持整備業務の民間委託】	消防車両の維持整備業務について、令和3年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化等の手法について引き続き検討する。
【AED無償設置の検証】	各消防署所に設置しているAEDについて、賃借料の軽減を図るため、無償で設置する方法等を検討する。



令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 11 - 02

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	02 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合	↑	90.0 %	66.4	78.4	73.6	79.6	76.5	78.5		87.2%
B 情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合	↓	13.6 %	—	28.6	24.2	21.2	20.6	15.3		88.9%
C										
D										
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ 防災対策の充実
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】	総合戦略 ⑤
(目的)	津波や洪水等の災害発生時における円滑な避難行動を支援するための取組を推進し、市民等の生命と身体を守る。
(成果)	①防災情報を伝達する「防災行政無線屋外拡声器」の拡充設置(5基)、携帯電話にメールを配信する「尼崎市防災ネット」の加入促進等に継続して取り組み、目標指標の「情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合」は減少傾向にある。(目標指標B) ②Jアラート(全国瞬時警報システム)からも特別警報の発表が伝達できるよう機器を改良したことに加え、アナログ機器である「防災ラジオ」「戸別受信機」に代わる新たな情報伝達手段として、実用性や経済性を踏まえ、Vアラート端末の導入を決定した。 ③水防法に基づく新たな浸水想定を反映した洪水ハザードマップの公表や指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校へ誘導する「誘導板(1,225枚)」の整備、災害時の避難行動をテーマとした防災啓発等、災害時の避難を想定した取組を推進してきた。(目標指標A) ④災害時の避難の方法及びタイミング、情報の取得手段等といった、避難行動に必要な事項に重点を置き、防災ブックの改訂を行った。また、市民への配布については効果的で効率的な手法を検討した結果、NTTタウンページ㈱と共同で防災ブックを発行し、ハザードマップと併せて全戸配布することで冊子作成及び配布の経費を抑える手法を決定した。
(課題)	①長期間にわたる大規模な停電等の被害が発生した昨年の台風第21号では、様々な手段で避難場所や給水場所等の情報を発信したが、パソコンや携帯電話を所有していない高齢者等の情報入手が困難であったなど、防災情報の発信のあり方に課題があった。 ③地球温暖化に伴う気象状況の激化により全国各地で災害が頻発している状況を踏まえ、津波や洪水災害が想定される本市でも、市民一人ひとりが自らの地域環境に応じた災害時の避難行動を考える取組を支援していく必要がある。 ④防災ブック及びハザードマップを災害時の避難等に効果的に活用してもらうための取組が必要である。
【行政の災害対応力の向上】	
(目的)	災害時における迅速かつ的確な初動対応や自衛隊・各インフラ事業者との連携強化等、行政の災害対応力の向上を図る。
(成果)	⑤平成30年度は防災総合訓練を図上訓練形式で本市と警察や自衛隊等の関係機関合わせて計42団体317人が参加し、災害時の状況判断や役割・行動を模擬的に体験することで、災害対応能力並びに関係機関との情報共有や連絡調整能力の強化に取り組んだ。 ⑥庄下川上流に河川水位計を設置し、集中豪雨等による河川の急激な水位上昇等の情報を収集する降雨観測システムの観測機能を強化した。 ⑦南海トラフ巨大地震に備え、平成28年度より本市の災害備蓄物資の数量と保管場所の拡大に取り組んでおり、食料は平成28年度以前の約8万食から現在では約10万食に、保管場所は8カ所から15カ所に配置場所を拡大した。 ⑧災害時の業務を迅速かつ的確に実施するため、「被災者支援システム」を、職員への操作研修も実施したうえで平成30年7月に運用開始した。台風被害に伴う災証明書発行や避難状況の把握等の業務でシステムを活用したことから、迅速な対応や庁内での情報共有に効果があった。 ⑨大阪府北部地震や台風第21号等への災害対応について、全庁的な検証を行った。
(課題)	⑨台風第21号を原因とする停電への対応において、情報発信のあり方や防災配備態勢の整備、インフラ事業者との連携等の課題があった。今後はこれらの課題を踏まえた具体的な対応策の検討を行っていく必要がある。

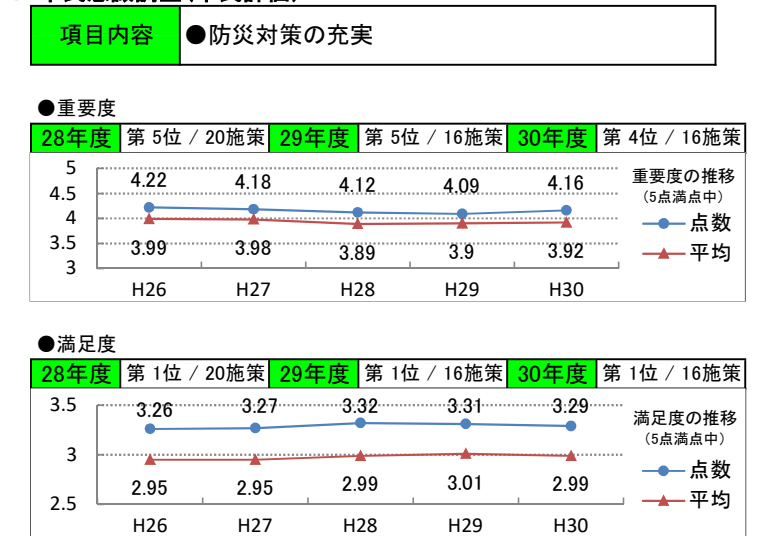
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	防災情報通信事業
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	防災対策等事業(被災者支援システムの導入)
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】 ①アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、Vアラート端末を整備するとともに、音声合成技術による聞き取りやすい放送機能の整備や、聞き逃した放送内容を電話で確認できる「自動電話応答サービス」等を新たに導入し、情報発信機能を強化する。 ①台風接近前の注意喚起や避難所の開設、ライフラインの状況等、災害時に必要な情報の内容や発信するタイミング等について検討を進めていく。 ①新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組む。 ②③市内の電光掲示板での情報配信等といった、令和元年度に導入を進めるVアラートシステムの有効活用について検討を進めていく。 ③④水防法に基づく新たな浸水想定や最新の避難場所等を反映した各種災害のハザードマップと避難行動に必要な情報を盛り込んだ尼崎市防災ブックを市内に全戸配布し、市民の防災意識の向上を図る。配布手法の変更については、市報やSNS、出前講座等の機会を捉え、十分な周知を行う。 ④防災ブック及びハザードマップを出前講座等の資料として利用することで、市民に適切な避難行動を促すツールとして最大限に活用していく。
【行政の災害対応力の向上】 ⑨昨年度の災害における経験や対応、市の防災総合訓練における図上訓練での課題点を踏まえ、効果的な情報配信や、防災配備態勢の整備、インフラ事業者との連携等について、課題解決に向けた全庁的な取組を進める。
主要事業の提案につながる項目
【行政の災害対応力の向上】 ⑨災害時における庁内や関係機関との迅速な情報収集・処理・共有に効果的な手法について検討を進めていく。

・防災訓練については、これまでの防災総合訓練の実施に加え、台風被害の教訓等を踏まえ、災害時に効果的かつ迅速な情報提供を図るため、情報伝達訓練を行っていく必要がある。
・さらに災害時の公共交通の機能停止を想定し、帰宅困難者の対策についても、インフラ事業者と情報共有をする中で、公共施設の開放などの対応について検討を進めていく。
・災害情報を効果的に地域に伝達するためにも、Vアラート端末の整備に加え、防災関係部局と地域振興センターが連携し、地域の特性に応じた情報伝達の仕組みを構築していく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 11 - 03

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	03 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数	↑	75	会	-	-	-	54	51	52		69.3%
B 立入検査の実施率	↑	20.0	%	18.9	17.6	16.3	23.3	24.2	26.7		100%
C 地域が自主的に作る防災マップの作成地域数	↑	75	力所	25	32	39	45	53	61		81.3%
D											
E											

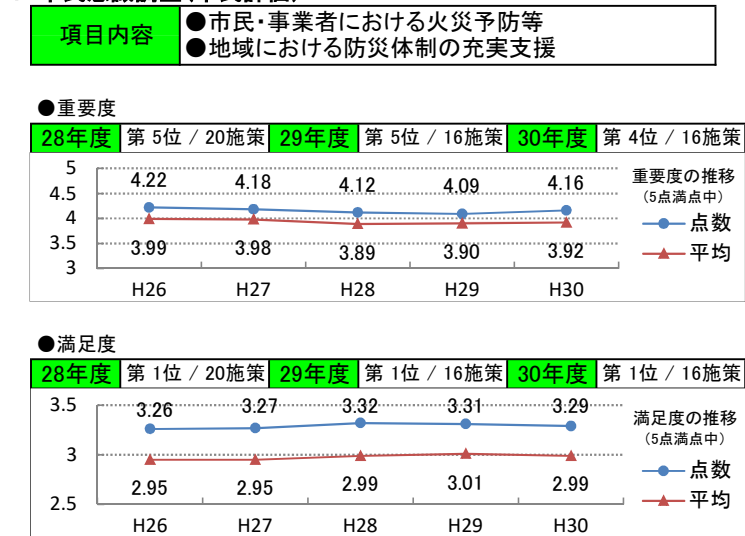
5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民・事業者における火災予防等 総合戦略 ⑤</p> <p>【違反是正の促進】 (目的)防火対象物の消防法令違反を立入検査等で改善指導することで、災害の未然防止を図るもの。 (成果)①不特定多数の者や自力避難が困難な者が出入りする特定防火対象物を重点的に4,937件(26.7%)の立入検査を実施し、3年連続で目標値を上回った。(目標指数B) ②違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進するため、査察員の増強など予防査察体制を強化した。 (課題)①消防法令違反の是正促進を図るためには、予防査察体制の強化とともに査察員の査察能力の更なる向上が必要である。</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■地域における防災体制の充実支援 総合戦略 ⑤</p> <p>【地域防災力の向上支援】 (目的)地域における防災活動(防災訓練、防災研修会等)を支援し、地域住民による「自助」「共助」の取組を推進することで、より一層の地域防災力の向上を図る。 (成果)③防災訓練や地域防災マップ作り等の地域防災活動の支援に継続して取り組み、地域防災マップを作成した地域は前年度から8カ所増の61カ所となった。(目標指標A・C) ④実施主体の県と連携し、平成30年度は「ひょうご防災リーダー講座」を阪神間(伊丹市)で開催し、防災リーダーの増加に努めるとともに、兵庫県防災士会と協力して地域の防災講座や防災訓練等の防災活動の支援に継続して取り組んだ。 ⑤「家庭向け」「子供向け」「事業所向け」と多様なテーマで尼崎市防災セミナーを開催し、市民まつりと同時開催した「子供向け」セミナーでは1,200名が参加する等、市民の防災意識の向上が図れた。 (課題)③東日本大震災が発生して以降、市内の自主防災会を中心として様々な防災活動が展開されてきたが、平成30年度は学校・園災害対応マニュアルに基づいた避難所運営訓練を新たに実施する団体が増加するなど、地域の防災意識は高まっている。今後はこのような活動が定着し、継続して地域主体の防災活動が実施されるような仕組みづくりを支援していく必要がある。</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 (目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(以下「名簿」という。)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果)⑥社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)とともに地域の集まりや市政出前講座等の機会に「自助」「共助」の啓発等を行い(平成30年度:35回)、新たに8つの社会福祉連絡協議会及び20の福祉協会が名簿を受領し、日頃の見守り、声かけ(21団体)や名簿を活用した避難訓練(12団体)などの取組が行われた。 ⑦若い世代が地域防災活動の担い手となるよう、高校生・大学生が地域や当事者団体、福祉避難所指定施設と協働して取り組む防災訓練や、学校での避難所キャンプ、防災減災フェスティバル等の支援を行った。(平成30年度:県立尼崎小田高9回、県立尼崎西高3回、県立尼崎工業高2回、関西大1回) ⑧要配慮者(災害時要援護者)避難支援に向けて、福祉専門職や事業者、当事者団体との意見交換会を開催したほか、新たに尼崎市ケアマネジャー協会の災害対策委員会の立上げに参画するなど、支援関係者との連携体制の構築を図った。(計3回) ⑨新たに社会福祉施設3施設と福祉避難所の協定を締結(平成30年度末25施設を指定)した。また、7月に策定した福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書をもとに、福祉避難所5施設と実施した情報伝達訓練における課題等を踏まえ、2施設のマニュアル作成を支援した。 ⑩「1.17は忘れない」地域防災訓練では、要配慮者(災害時要援護者)利用施設の利用者や職員も訓練に参加し、地域団体と共に避難訓練や避難所運営訓練を体験してもらった。また、新たに市内2カ所で手話等の情報保障を行い、聴覚障害者が参加しやすい環境づくりを整えた。こうした取組を通じて市民の要配慮者(災害時要援護者)に対する理解向上に努めた。 (課題)⑥⑦地域の防災意識を高め、要配慮者(災害時要援護者)支援に取り組む支援関係者を増やすためには、市民の「共助」の意識が高まるよう効果的な働きかけを行わなければならない。また、関係部局と各地域振興センターの地域担当職員が連携し、要支援者名簿を効果的・効率的に活用する必要がある。 ⑧災害時における様々な支援関係者と連携するための連絡体制の整備等が課題となっている。 ⑨災害時の福祉避難所の円滑な開設・運営に向け、各施設におけるマニュアル策定や訓練等の実施を支援していく必要がある。</p>
--

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

<p>令和元年度(平成31年度)の取組</p> <p>【違反是正の促進】 ①違反対象物公表制度を適正に運用するとともに、重大な消防法令違反に対しては、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する。 ①引き続き予防査察体制を強化するとともに、査察能力の更なる向上を目指した効果的な査察員育成に着手する。</p> <p>【地域防災力の向上支援】 ③地域自らが作成する地域の防災計画やマニュアルづくりの支援にも取り組むとともに、新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組む。</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 ⑥市報・市ホームページ等での名簿情報の提供に際しての同意の周知を進めるとともに、防災ブックの改訂に併せて、要配慮者支援の「自助」「共助」の重要性についての啓発を行う。 ⑥⑦高校生、大学生の防災教育を支援するとともに、市政出前講座や地域の避難訓練等の集まり等の様々な機会を捉えて、周知啓発を進める。また、市社協や地域振興センター等と連携し、災害時の共助による情報伝達の手法を含め、災害時要援護者の地域における避難支援の仕組みづくりに取り組む。 ⑧尼崎市ケアマネジャー協会等の支援者団体や当事者団体と意見交換等を行い、行政と支援関係者の役割分担の整理や情報伝達の仕組みづくり等の検討を行う。 ⑨福祉避難所の拡充に向けて、教育施設など様々な施設と協議を行う。また、引き続き、福祉避難所指定施設のマニュアル作成を支援するとともに、施設での福祉避難所開設運営訓練の実施に向けて取り組む。</p>	<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 ⑥地域振興体制の再構築の取組を踏まえ、要配慮者(災害時要援護者)支援に向けた、避難行動要支援者名簿をより効果的に活用するためにも、システム導入を含めた検討を行う。</p>	<p>●全地域の自主的な防災マップの作成に向けて、これまでの取組に加え、地域の実情に応じた効果的な支援を進めていく。</p> <p>●要配慮者への支援体制づくりのため、地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的な連携により取組を進めていく必要がある。</p> <p>●また、災害時の要支援者支援の実効性を高めるため、福祉避難所の開設運営に係る訓練の実施に向けた取組を進めていく。</p>
--	---	--